

## 第2回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和3年6月16日（水曜日）

午前10時開会，午前10時30分閉会

場 所 第1委員会室

---

### 日 程

- 1 開 会
  - 2 議長あいさつ
  - 3 審査内容  
議案第41号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第4回）
  - 4 閉 会
- 

### 出席委員（23名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委 員	久松 猛
委 員	内田 卓男
委 員	福田 一夫
委 員	柏村 忠志
委 員	寺内 充
委 員	吉田 博史
委 員	矢口 清
委 員	柳澤 明
委 員	柴原 伊一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇

---

欠席委員（1名）

委員 田子 優奈

---

事務局職員出席

次長 天 貝 健 一

係長 小 野 聡

主任 津久井 麻美子

主任 松 本 裕 司

主幹 鈴 木 優 大

---

傍聴者（0名）

---

○吉田（千）委員長 ただいまから、予算決算委員会を開催いたします。サイドブック、予算決算委員会、令和3年、6月16日開催をご準備をお願いします。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、分科会長報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回の歳入から順に審査の経過と結果の報告を行います。サイドブックの予算決算委員長報告書歳入をご覧ください。御報告申し上げます。議案第41号の内、付託されました歳入及び地方債の審査においての主な内容を申しあげます。第16款 国庫支出金は、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金のほか、土浦駅東西口エレベーター改良工事に都市構造再編集中支援事業費補助金を計上をするものです。第17款県支出金は、幼児期のむし歯予防の取り組みとしての市町村フッ化物洗口推進事業に県補助金を計上するものです。第21款繰越金は、今回の一般会計補正予算において、歳出が歳入を上回ったことにより、一般財源に不足が生じる ことから、不足分に繰越金を充当するものです。第22款諸収入は、休日緊急診療所におけるマイナンバーカードの保険証利用を可能とするためのオンライン資格確認の導入に伴う、医療提供体制設備 整備交付金の計上であります。第23款市債は、都市下水路整備工事費の増額に伴う排水路整備事業費債、土浦駅東西口エレベーター改良工事に伴う都市施設管理事業費債のほか、地震による川口運動公園内のハードテニスコートのひび割れ箇所補修工事に伴う、体育施設災害復旧費債を計上するものです。第2表地方債補正は、当初予算に未計上の、都市施設 管理事業、及び体育施設災害復旧事業に充当するための地方債を追加するとともに、排水路整備事業に充当する地方債の変更により、補正後の予算額計の発行限度額を変更するものです。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、原案どおり全会一致にて可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。次に、文教厚生分科会となります。サイドブック文教厚生分科会長報告書をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○塚原文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第41号の内、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第3款民生費は、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算に伴う繰出金、新治総合福祉センター大浴場の漏水補修工事費のほか、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付を行うための補助金及び事務費の計上であります。第4款衛生費は、令和2年度の高齢者等PCR・抗原定量検査助成事業の疾病予防対策事業費等補助金に係る超過交付分の返還金のほか、休日緊急診療所におけるマイナンバーカードの保険証利用を可能とするためのオンライン資格確認の導入に係る備品購入費等の計上であります。第9款教育費は、土浦第二中学校の時計塔 設置に係る工事費のほか、国登録有形文化財建造物一色家住宅の寄付を受けるにあたっての境界・地積測量等の委託料の計上であります。審査において、国登録有形文化財建造物一色家住宅の寄付受け入れにあたっては、今後の維持管理の方法や費用についてよく検討したうえで事業を行うべきとの意見が出されました。第11款災害復旧費は、本年2月13日に発生した地震により生じ

た、川口運動公園内のハードテニスコートのひび割れ箇所の補修工事費の計上であります。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第41号に対して、賛否を確認したところ、原案どおり全会一致にて可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、産業建設分科会となります。サイドブックス産業建設分科会長報告書をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○勝田産業建設分科会長 ご報告申し上げます。議案第41号の内、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第7款土木費は、西根竹の入都市下水路整備事業の施工区間の延長に係る工事費のほか、土浦駅東西口エレベーターを現行法令に適合させるための改良工事費の計上であり、賛否を確認したところ、原案どおり全会一致にて可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 各分科会委員長への質疑をお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 質疑も無いようなのでここで採決を行います。議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで、報告書に削除の方が良い事項がありましたら、ご意見をお願いします。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 意見も無いようなのでここで委員長報告書をまとめてまいりますので、暫時休憩とさせていただきます。

（休憩：午前10時14分）

（再開：午前10時20分）

○吉田（千）委員長 お待たせいたしました。会議を再開いたします。報告書がまとまりましたので、サイドブックス予算決算委員長報告書全体をお開きください。では朗読させていただきます。ご報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億376万7,000円を追加し、総額を511億7,086万6,000円とするものであります。歳入の主な内容につきまして、第16款国庫支出金は、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金のほか、土浦駅東西口エレベーター改良工事の実施による都市構造再編集中支援事業費補助金の計上をするものです。第17款県支出金は、幼児期のむし歯予防の取り組みとしての市町村フッ化物洗口推進事業による県補助金の計上をするものです。第22款諸収入は、休日緊急診療所におけるマイナンバーカードの保険証利用を可能とす

るためのオンライン資格確認の導入に伴う、医療提供体制設備整備交付金の計上であります。第23款市債は、都市下水道整備工事費の増額に伴う排水路整備事業費債、土浦駅東西口エレベーター改良工事に伴う都市施設管理事業費債のほか、地震による川口運動公園内のハードテニスコートのひび割れ箇所補修工事に伴う体育施設災害復旧費債を計上するものです。次に、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。第3款民生費は、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算に伴う繰出金、新治総合福祉センター大浴場の漏水補修工事費のほか、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付を行うための補助金及び事務費の計上であります。第4款衛生費は、令和2年度の高齢者等PCR・抗原定量検査助成事業の疾病予防対策事業費等補助金に係る超過交付分の返還金のほか、休日緊急診療所におけるマイナンバーカードの保険証利用を可能とするためのオンライン資格確認の導入に係る備品購入費等の計上であります。第7款土木費は、西根竹の入都市下水道整備事業の施工区間の延長に係る工事費のほか、土浦駅東西口エレベーターを現行法令に適合させるための改良工事費の計上であります。第9款教育費は、土浦第二中学校の時計塔設置に係る工事費のほか、国登録有形文化財建造物一色家住宅の寄付を受けるにあたっての境界・地積測量等の委託料の計上であります。審査において、国登録有形文化財建造物一色家住宅の寄付受け入れにあたっては、今後の維持管理の方法や費用について、よく検討したうえで事業を行うべきとの意見が出されました。第11款災害復旧費は、本年2月13日に発生した地震により生じた、川口運動公園内のハードテニスコートのひび割れ箇所の補修工事費の計上であります。第2表地方債補正は、当初予算に未計上の、都市施設管理事業、及び体育施設災害復旧事業に充当するための地方債を追加するとともに、排水路整備事業に充当する地方債の変更により、補正後の発行限度額を増額するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。明日の最終日に、議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願ひします。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それではないようでございますのでそれではこのような形で報告させていただきます。以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。